

7月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成29年7月20日（木）15時～16時20分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育委員：古場職務代理者、河内委員、岡本委員、森委員、犬走委員、奥川委員、貝原委員、副島委員、一ノ瀬委員、浦郷教育長
事務局：松尾こども教育部長、末藤こども教育部理事、福田ICT教育監、溝上図書館・歴史資料館長、山田教育総務課長、竹内学校教育課長、永尾文化課主幹、青木生涯学習課長、弦巻こども未来課長、諸岡新たな学校づくり推進室長、樋渡教育総務課課長代理、百合学校教育課主幹
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【一ノ瀬委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 平成29年5月定例教育委員会会議録
- 8 教育長の報告
 - 1 児童生徒
 - (1) 重大な事故もなく夏季休業に入ろうとしている。
 - (2) 中体連
 - 2 学校訪問
 - 3 施設・設備等の整備
 - 4 コミュニティースクール・地域協働本部
 - 5 ICT教育
 - (1) 職員研修
 - (2) タブレット更新
 - 6 その他
 - (1) 文科省樋口政務官他 来訪
 - (2) 評価委員会 開催中
 - (3) 北方幼稚園 保護者への報告・説明
 - (4) 雄武町児童交流団来訪
 - (5) たけおの子ども会議・がんの秘密を知る学習会
- 9 議 事
 - (1) 提出議案
 - 第19号議案 武雄市立幼稚園設置条例を廃止する条例

【原案どおり議決】

(2) 協議事項

(3) 報告事項

- ① 武雄市図書館・歴史資料館協議会委員の委嘱について
- ② 「学校閉庁日」について
- ③ 市立図書館の選書について

10 各課等からの報告

11 次回開催日程について

【平成29年 8月18日（金）15時～ 市役所 4階会議室】

12 その他

13 閉会

14 会議録

午後 3 時 開会

○教育長職務代理者

皆さんこんにちは。明日から夏休みになるわけですが、夏休み前の前半の学校訪問、大変お疲れさまでございました。また、7月4日の台風3号の対応、そしてまた、7月6日の大雨対応、大変御苦労さまでございました。

6月から7月初めは、雨不足で心配されていたわけではありますが、その後の大雨では、武雄市では幸い大きな被害はなかったんですが、福岡県の朝倉市、東峰村、また、大分の日田市では大きな被害、また、犠牲者も出ておられるということで、被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げたいと思いますし、お亡くなりになられた方々にお悔やみを申し上げたいと思います。

きょうの昼のニュースで、北部九州も梅雨明けたということで言うておりましたが、梅雨明けたらことしは大変猛暑日が続くと言われておりますので、どうぞ皆さん方も、くれぐれも体調管理には注意していただきたいと思います。

それでは、ただいまより7月の定例教育委員会を始めさせていただきます。

議事録署名人の指名でございしますが、今回は一ノ瀬委員さんをお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、前回の会議録の承認でございしますが、6月定例教育委員会の会議録について、事前に見ていただいたと思いますが、何か訂正等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

それでは、異議なしということで記録のとおり承認することと決定いたします。

それでは、次に、教育長の報告でございます。教育長お願いいたします。

○教育長

それじゃ、失礼します。

お手元のプリントに沿ってお話いたします。

児童生徒ですけれども、重大な事故もなく夏季休業に入ろうとしております。夏季休業につきましては、先ほど申しましたとおり、若干のずれがあったりしております。

今話にありましたように、台風とか大雨での休校が2日、橘小が3日ということで、この2回は朝方の判断ということで非常に難しいところがあったんですけれども、子どもたちの安全第一ということで対応してまいりました。

それから、中体連があつておまして、先週でしたけれども、すばらしい成績を出しております。また、真つすぐ県大会がある種目もありまして、そこに書いておりますような成果も出ております。

また、各中学校、吹奏楽コンクールの練習も非常に熱心になされているようであります。

それから、学校訪問につきましては、西部事務所の訪問、そして市教委の訪問ということで訪問させていただいたわけですが、そこに書いておりますように、委員の皆さんからさまざまな視点からの感想、意見を出していただきました。学校経営に生かしていただくと思っております。どの学校も訪問日、非常に貴重な研修の機会と捉えて、しっかりとした取り組みを見せてもらったように思っております。

それから、これからの施設設備等の整備であります。御船が丘小の調理室、それから、北方小の校舎、武雄北中の校舎外部も一部始まっておりますが、夏場の工事になります。子ども図書館も最終の工事に入るところです。

それから、コミュニティースクール・地域協働本部事業ということで、11日に北方の公民館ホールでコミュニティースクールの研修会をいたしたところです。

また、学校運営協議会も各校で開催されておまして、学校教育課から担当も行っております。

I C T教育につきましては、タブレットの更新が入りますので、それに関する研修あるいは学習者用のデジタル教材の利用開始に係る研修等を夏休みに予定しているところです。

そのほかであります。文科省の樋口政務官ほか数名見えまして、I C T教育、特別支援教育、不登校対応、図書館等を視察されております。

そして、現在、教育委員会の28年度の事業に対する評価委員会を開催中であります。

それから、北方幼稚園保護者への報告・説明を行っておりますが、これについては後ほど説明をいたします。

雄武町の児童交流団が来訪いたします。何回か対応をよろしくお願ひしたいと思います。

また、夏休みには、たけおの子ども会議、それから、がんの秘密を知る学習会など、武雄ならではの事業も計画しております。御都合つかれたらぜひごらんいただきたいというふうに思います。

○教育長職務代理人

ありがとうございました。ただいま教育長から教育長報告についてお話がありましたが、何か御質問等ありましたら、お願いいたします。何かございませんか。よろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

それでは、議事に入ります前に、北方幼稚園の保護者への説明・報告についてこども教育部長よりお話があるということでございますので、お願いいたします。

○こども教育部長

それでは、本日の議事の提出議案といたしまして、武雄市立幼稚園設置条例を廃止する条例をこの後、審議をお願いするというようにしておりますけれども、北方幼稚園に係りますこれまでの経過について前段私のほうで報告をさせていただきます。

まず、前回の定例の教育委員会時に、今年度をもって閉園という方針を教育委員会で承認を受けております。その後、教育長のほうから北方町内の大崎保育園、それと、志久慈音保育園、2つの保育園に対しまして、それまでの状況報告、それと、認定こども園への移行のお願いを教育長のほうからしていただいております。その後、7月に入りまして、7月7日金曜日、前回は説明をしました、来年度の3月末で1人になられる4歳児の方がいらっしゃいますが、その方に対して、これも教育長のほうから、それまでの経過、教育委員会の考え、今後のこと等について説明をしております。

それときのう、第2回目の北方幼稚園の保護者説明会等を開催いたしております。これにつきましても、これまでの経過とか今後の対応等について説明を行っております。

説明会の内容につきましては、北方幼稚園第2回保護者説明会まとめという資料を別添で配付をいたしております、それにしたがって、要点という形になりますけれども、報告をいたします。

まず最初が、事務局のほうから前回の1回目の会議以降の経過について説明をいたしております。それに対しまして、質疑、意見とこちらのほうからの回答ということでしております。

まず第1点目、閉園の話については、2年から3年前に話をしますよというふうな以前の話ではなかったかと。なぜ今年度なのかというような、もっと早目に提示すべきではなかったのかということで、これは第1回目のときも出ましたが、再度この意見が出ております。

回答としましては、北方幼稚園のあり方等については以前から議論した経過があるということで、過去は毎年4歳児、5歳児、それぞれ10名程度の園児数があった。そういった中で、今年度が4歳児が1名だけの入園であったと、そういった状況、今後の推移も含めまして、

大幅な増は見込めない、集団的な活動の観点から、幼稚園としての機能をもう果たすことができない状況になったということが判断の理由ですというような回答をしております。

2つ目の丸ポツですけれども、ここも同じような流れです。余りにも展開が早過ぎると。今後の対応について別の資料で説明をしましたがけれども、その説明資料の中では、努力したいというような説明書きを我々のほうも説明資料をしていました。そういったものでは、もっと具体的な回答をすべきと。対応について具体的に回答をすべきというふうな意見をもらっています。

それと、次の3点目、これまでの園児の募集等についても、積極的な募集はやっていないんじゃないかというような指摘。障害がある子どもに対しては、公立の北方幼稚園は支援員をつけて実施をされてきたというような意見。それとまた、再度になりますが、もっと早目に説明が欲しかったというような意見が出されております。

その回答としては、先ほどと重複になりますけれども、今年度の入園が1人だったということで厳しいと。仮にこの状態を1年延ばしても、園児数の増は厳しいだろうという結論をしたと、そういった状況で、今年度の1名の状況を想定することができなかったということで、2年あるいは3年前からのあり方が断言をできなかったということでのおわびという形で回答しています。

もう一つの意見としては、1人になってしまった、このことについては、先延ばしにして、このような状況をつくった市に責任があるのではないかという指摘もいただいています。

一番最後の丸ですが、具体的に、北方町の大崎保育園、これはこども園に移行されても、保育園は親が働いていないと入れないのではないかというような質問もあっています。これについては、認定こども園の制度、あわせて、この北方町内の大崎保育園と志久慈音保育園が今後認定こども園化の手続を進めることによって、来年4月には認定こども園に移行が可能であって、幼稚園の部に入園することができるというような回答をいたしております。

それと、丸の2つを飛ばしまして、具体的な対応についての質問がっております。

今後1人になる、そして、転園をせざるを得ない4歳児の保護者の方の不安あるいはストレスを考えると、確実に誠意を持って対応をしていただきたいと。

それと、2年あるいは3年前に閉園することがわかっていたら、上の子ども他の園に行かせたのではないかと。来年度に新たに入園をしようとする中には、お兄さんあるいはお姉さんの制服のお下がりを用意したという保護者もいるんじゃないかと。そういった方への配慮もお願いしたいという意見が出ました。それについての回答については、ここに書いておりますけれども、途中で転園には負担がかかる。できるだけ負担とストレスを少なくしたいという回答をしております。

具体的には、4歳児さん、転園せざるを得ない児童さんの保護者の方に対しては、転園の際の制服、体操服など、転園に係る費用については全面的に市で対応をしたい。また、教材

費あるいは給食費、バス旅行費等の実費相当分ですね、それに係る分も園によっては違ってくと。これについては、今後どこの園を希望されるのか、その園と今の北方の違い等を見て、個別に相談、調整をしていきたいということで回答をしております。

それと、先ほどもちょっと言いましたけれども、来年度から弟さんあるいは妹さんを入園させたいという保護者さんについては、今後他の幼稚園等の状況、現状について情報の提供を徹底的にやっていくということで示しております。

ただ、先ほども出ましたように、お下がり利用ということでの対応ですが、これについては、本当にお下がりを利用して入園の意思のあったところがどのくらいあるのか、その対象者を限定するのはちょっと厳しいのではないかと。当然検討はしますけれども、ちょっと厳しいんじゃないかということで、その場で対応についての返事はいたしていません。持ち帰りという形で回答しております。

あと、そこで一旦質疑が終わった形になりました。その後、園長、それと教育長からそれぞれ発言をしていただいております。

事務局としては、最終的には情報提供に努めますと、保護者の方からいろいろな質問事項等があれば、園長あるいは保護者会の会長さんを通じていろいろうちのほうに質問をしていただきたいというふうな答えできのうの会議は終わっております。

全体的にこれまで2回会議をしまして、きのうが全体的な今までの経過を説明したわけですが、保護者の方が13名（「全保護者さんお見えになっています」と声あり）全部の保護者さん来ていただいております。最初はちょっと厳しい、もっと早く言ってもらいたかったというような感じの中できのうは進めてきましたが、最終的には、はい、わかりましたという状況ではないかと思っておりますけれども、現状、流れについてやむを得ないというような状況で終わっているということです。

ですから、今後も情報提供には我々も努めていきたいというふうには考えています。

それと、終わった後、椅子とかを片づけている際には、ある保護者さんは、もう次の幼稚園の保育料とか、認定こども園の制度はどんなものなのかとか、次の展開というか、あり方についても質疑を担当のほうにしておられ、そういう傾向も見受けられております。

今後もそういった4歳児さんの方は当然ですけれども、来年入園を予定されていたというような保護者さんについても、制度の説明等は今後、我々も積極的に行っていきたいと考えております。

ということで、きのうの第2回目の保護者の説明会の状況については、今、報告をしたとおりでございます。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。ただいまこども教育部長から、昨日の保護者説明会のまとめのお話がありました。質疑については、この後、議案として北方幼稚園についての条例廃止

をする条例の議案が出ておりますので、そのときに一括して質疑をお受けしたいと思います。

それでは、議事に進めたいと思います。

提出議案が1件ございます。第19号議案 武雄市立幼稚園設置条例を廃止する条例についてであります。提案をお願いいたします。

○学校教育課長

2ページ～4ページ、第19号議案 武雄市立幼稚園設置条例を廃止する条例について、議案書により説明。

○教育長職務代理者

はい、ありがとうございました。

ただいま第19号議案の提案理由の説明がございました。先ほどの部長の御報告と合わせて、まず質問をお受けしたいと思いますので、質問があられる方はお願いいたします。

○C委員

先ほどの資料をいただいて、思ったんですけども、先月の定例教育委員会のときに、傍聴されましたよね。あの傍聴された感想とかいうのは、こういった場には全然出てこなかったのですか。

○こども教育部長

感想というのは、きのうの分では出ておりません。ただ、今後のスケジュールはどうなるのかというのはあっています。その中で私が答えたのは、前回の教育委員会の会議の場を傍聴されたかと思っておりますけれども、ということで、ああいう会議の場で今度廃止議案を議会に提案する内容を次の教育委員会でまた審議をしていただく、最終的には議会の議決をもって最終決定となりますというようなきのうのやりとりはあったんですが、感想とか、そこまではありませんでした。

○C委員

結構やっぱり私たちもというか、私はそういう傍聴をされているというか、何かそういったことで、責任をすごく感じたので、先月の教育委員会がこの幼稚園の廃止に向けて姿というか、そういうのが見せられたのかなと思って、その第一歩になったらよかったなというちょっと感想があったので、お聞きしました。

○こども教育部長

済みません、竹内課長、教育委員さんとはどんな人ですかとか、そういう質問があったような、終わってから。

○学校教育課長

傍聴された方が、結局、教育委員会事務局だけで決めて進めているんじゃないかというような印象をお持ちだったと思います。その質問された方はですね。そうではなくて、我々は教育委員会の事務局ということで提案をした形で、最終的には教育委員会で審議をいただい

て、方向性を決定していただきましたということで、そこは事務局と教育委員会というのは違うんですという御説明はしたところですよ。そこで、わかりましたというようなことになりました。

○教育長職務代理者

C委員さんよろしいですか。

○C委員

はい。

○教育長職務代理者

ほかに何かございますか。はい、G委員さんどうぞ。

○G委員

第2回が昨日行われたということですがけれども、保護者会の説明会については、今後、予定的にはまだ説明会があると理解をしいんですか。それともここで予定、説明が終わったので、後は議会に諮って流れていくというふうに考えていいんでしょうか。

○こども教育部長

保護者会の全体説明会については、きのうをもって全体の説明会は終わりたいというふうには、会長さんのほうにはお伝えをしております。ただ、まだ保護者会のほうから全体会を開いていただきたいとか、そういったものがあれば、当然開催をするべきだと思っておりますけれども、今後は、先ほど言いましたように転園せざるを得ない1名の児童の保護者さんの方へのいろんな情報提供等は積極的にうちのほうはやりたいと思っております。

それと、来年度から入園を予定されて、違う幼稚園に入園をしなければならないという3歳児の方の保護者さんからもいろいろな質問事項等があれば、先ほどもちょっと出ましたけれども、認定こども園とは具体的にどういったものですかとか、認定こども園の現場とかを見学したいとか、そういった声での要望等があれば、説明会、あるいは見学会等は開催していきたいなというふうには思っております。

○G委員

ぜひ丁寧な流れの中で、これがスムーズに行きますように、やはり100%満足ということはちょっとあり得ないのかとは理解をしますけれども、やはり皆さんがある程度理解して、やはり次の場でも子どもの教育を安心して任せられると、そういう雰囲気の中で移行をお願いしたいと思います。

○こども教育部長

はい、わかりました。

○教育長職務代理者

ほかに何かございますか。B委員どうぞ。

○B委員

先ほど部長がおっしゃった3歳児さんもしくは2歳児まで言ったらあれかもしれませんが、入園を予定しているというお子さんが現保護者の——保護者さんというか、お兄ちゃん、お姉ちゃんの兄弟児としていらっしゃるのは何人ぐらい把握されていますか。

○こども教育部長

実際に、今見学会に来られて、来年度の、まだ意思表示はされていません。そういった来年度入園の見学会、交流会あたりに来られた児童さんは5名さんということで把握をいたしております。1名はまだ市外の方がいらっしゃるというような状況でございます。

そういった中で、まだ見学会に実際来られていない方でも、後で見学会に来たりとか、私も入園させようと思っていたというような世帯の把握というのはちょっとまだ現時点ではできていません。そこは何らかの形で絞って、情報提供は努めていきたいと思っていますけれども、先ほどのお下がりを活用した部分の補填については、ちょっとまだ結論に至っていないという状況であります。

○B委員

はい、わかりました。

○教育長職務代理者

よろしゅうございますか。

ほか、ございますか。

○教育長

ちょっといいですかね。

○教育長職務代理者

はい、教育長さんお願いします。

○教育長

2点だけ申し上げたいと思います。

1つは、拙速だという意見も確かにありますけれども、保護者会、あるいは教育委員会、臨時もお願いしましたけれども、手順を踏んで進めているつもりであります。

それから、その際にはきょうもそうでしたけれども、きのうの会議の内容もつぶさに報告をいたしておりまして、それは、例えば、教育委員会の議論でも保護者の方も理解してもらおうというようなオープンな情報を公開して進めているところです。そういう意味で、傍聴もしていただきましたが、委員会として十分な議論をしていただいているという思いは持っています。

もう一つは、ついどうしてもいろんなことに回されがちなんですけど、最終的には今の4歳児なり、3歳児なり、子どもさんがどういう幼児の時期を過ごすかというところで、途中での転園というのは確かに負担もあろうという、そういう面での配慮というのを、子どもさんに重きを置いて対応していかないといけないし、ぜひそういう思いで今後も進めていきたい

と。これは保護者の方にもきのう申し上げたところです。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

ほか、この第19号議案について質問ございましたらお願いいたします。ございませんか〔「はい」と声あり〕。

園児数の減少に伴いまして、北方幼稚園を閉園するための条例議案でありまして、9月の市議会に提案される19号でございます。

そしたら、よろしいでしょうか。それじゃ、第19号議案に賛成の方は、これは議案でございますので、挙手をお願いいたしたいと思います。〔賛成者挙手〕

○教育長職務代理者

はい、ありがとうございます。全員賛成でございます。

それでは、事務局のほうは今後とも保護者、関係者の方に情報提供とかに努めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に進みたいと思います。

次は協議事項でございますが、協議事項はないということでございますので、次へ移ります。

次は報告事項でございます。報告事項が3件ありますが、それぞれ1件ずつ報告をしていただきたいと思います。

まず、武雄市図書館・歴史資料館協議会委員の委嘱についてであります。

○教育総務課課長代理

5ページ、①武雄市図書館・歴史資料館協議会委員の委嘱について、報告事項資料により説明。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

ただいまの報告事項の①番目の武雄市図書館・歴史資料館協議会委員の委嘱についてでございますが、何か御質問ございますか〔「なし」と声あり〕。

これは教育長専決事項でございまして、先ほど話がありましたように、4月1日から委員をお願いしているということでございます。異議なしということでございますので、了解したいと思います。

次に、②番目の夏季休業中の「学校閉庁日」についてでございます。

○学校教育課長

5ページ、②「学校閉庁日」について、別紙資料により説明。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。何か御質問ございますか〔「なし」と声あり〕。

それじゃ、③点目、これは⑤となっておりますが、③です。市立図書館の選書についてお願いします。

○教育総務課課長代理

5 ページ、③市立図書館の選書について、別紙資料により説明。

○教育長職務代理者

はい、ありがとうございました。図書館の選書については、以前に資料をいただいておりますので、目を通していただいております。何かお尋ねしたいこと何かございましたらお願いいたします。

○B 委員

さっきの②の件なんですが、ちょっと済みません、言い損ねて。緊急時の連絡先が学校教育課というふうになってはいますが、これは時間帯とかは書かなくてもよろしいものなんでしょうかね、一般的には。ちょっと済みません、知らなくて。

○教育長職務代理者

今、②の学校閉庁日についての御質問でございますが。

○学校教育課長

時間帯については、通常、学校が開いている時間と同じように、朝 8 時ぐらいから、学校によって 5 分、10 分前後あるんですけども、8 時から大体 4 時半ぐらいまでが勤務時間になっていて、その時間帯を想定しています。市役所において、学校教育課においてもその時間帯というのは勤務の時間帯に入っていますので、それ以外の時間となりますと、校長のほうの、あるいは管理職のほうの緊急連絡先になるかというふうに考えております。

○B 委員

できれば書いていただいたほうが、せめて学校教育課のほうだけでもですね。そしたら、それこそ緊急のときは上のほうにかけるとかできるのではないかと、これはもう出してあるんですかね。

○教育長職務代理者

学校教育課長、これはもう出してあるんでしょうかということですが。

○学校教育課長

はい、もう夏休み前に……

○B 委員

わかりました。

○教育長職務代理者

ほか、ございますか〔「なし」と声あり〕。

それでは、ただいま 3 点について報告事項がありましたが、報告事項のとおり承認したいと思います。

それでは次に、各課からの報告に移ります。7ページですが、まず教育総務課より説明をお願いします。

○こども教育部各課長

平成29年7月 定例教育委員会報告事項により説明。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

次に、図書館・歴史資料館長をお願いします。

○図書館・歴史資料館長

16ページ～18ページ、1 行事報告、2 行事予定、3 図書館視察・取材について、平成29年7月 定例教育委員会報告事項により説明。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

ただいま各課からの報告がございましたが、何か御質問等がありましたらお願いいたします。何かないでしょうか。

○B委員

済みません、何かというと、ちょっと難しいんですが、来年が明治維新150周年になっていたと思うんですけども、県の教育委員会では、それを中心としていろんな取り組みを計画されていると思うんですが、武雄市教育委員会としては、こういう特別な計画とかがありますでしょうか。

○教育長職務代理者

どこの課になりますか。文化課ですか。お願いします。

○文化課主幹

本日、課長のほうがそちらの会議に出席をしております。観光課等々とタイアップしながら計画を進めるということで、企画展等も含めて計画をしているところでございます。

○教育長職務代理者

今、武雄市としてもいろいろ検討、計画されているということですね。

○図書館・歴史資料館長

補足ですけれども、実際は来年度が150年、今年度から武雄の分はうちの歴史資料系のほうを中心といたしまして、2年続けてやります。その内訳というか、県のほうから結構補助金等がいただけますので、2年かけて明治維新、武雄のほうもアピールをしていきたいと考えています。

○教育長職務代理者

ほか、何かありますか。B委員さん。

○B委員

8 ページの子どもの貧困対策課、これは伴走型支援ワーキンググループの会議だと思うんですが、今現在の内容とか進捗について、わかる範囲で構いませんので、教えていただけたらと思います。

○こども未来課長

この7月11日に行われております伴走型支援ワーキンググループにつきましては、今現在、笑顔コーディネーターを武雄小学校の嘱託職員と、それから、支援センターの保健師、それから、うちのこどもの貧困対策課の職員、3名で、始まって3カ月でございます。その中で、いろんな問題、課題が出ておりますので、まず、そのあたりの情報共有を行って、今後どのような展開をしていくかといったところはまだ決まっておられません。まず、取り急ぎ目の前の問題であるとか実際の業務を行いながらの課題等を洗い出しているところでございます。

○B委員

そしたら、このワーキンググループは、いろんな部門の各代表者が集まる会議ですか。

○こども未来課長

ワーキンググループは庁舎内で組織をしております、あとは貧困対策の事業の見える化を検討するグループがございます。それともう一つ、庁舎内であるのは、事業を実際に企画立案するといったところで、企画もそうですけれども、福祉サイドから、あとは文化・学習課サイド、そういったさまざまな中で、この貧困の事業自体は表立って出ることはないんですけれども、イベントとか事業の中でちょっと幅を広げたりとか、そういった子たちが来やすいような事業ができないかとか、そういったところで考えているところでございます。

今のところ具体化しそうなのは、制服のお譲りというか、そういったできる場所をイベント等で設置するといったところで考えております。

○教育長職務代理者

B委員さん、よろしいでしょうか。

○B委員

いや、ちょっとメンバーがどういうメンバーだったのか。先ほどおっしゃった3名なのか、それとも、例えば、保育部会がいたり、学校教育課がいたり、どういうメンバーでこのワーキンググループの話し合いがされたのかなと思って、ちょっとそれを。

○こども未来課長

その部会の分、資料のほうを後ほど差し上げますので。

○B委員

ありがとうございます。

○教育長職務代理者

ほか、何かございますか。G委員さん。

○G委員

12ページをお願いします。

生涯学習課の北方中学校で毎年行われている分の8月5日の東日本大震災被災地視察研修と上げられて、今年度もあると校長先生から伺っております。これは関連になるかどうか分からないんですけれども、武雄市、チーム武雄ということで、北部九州豪雨のボランティアが今度の日曜日からは始まるんですよね。それから、次の日曜日、8月は未定だとお伺いしました。

学校教育課になるかとは思いますが、できたら中学校レベルで生徒会役員とかを派遣する機会があれば、子どもたちの知見とか、自分たちで作業することで他者への思いやり等も醸成できるかなと思うんです。明日から夏休みに入りますので、どういう形でできるのかは僕もわかりませんが、もし可能であれば子どもたちに、単に頭の中で観念的に行動するのではなくて、やっぱり実体験をすることでいろんな考える契機に、特に生徒会の役員というのは意識が高いと思われまますので、そういう機会をできないものかどうか、もしよければ検討をお願いしたいと思います。関連ということでお願いします。

○学校教育課長

どこまでできるか、ちょっとわかりませんが、夏休みに入っている学校もありますので、校長のほうに連絡をとって、可能かどうかというのは話をしてみたい。また、安全面とか、そういったものも考えて行わないといけないと思いますので、そういった面も含めて、可能かどうかを学校教育課としても考えて行いたいと思います。

○教育長職務代理者

G委員さん、よろしいでしょうか。

○G委員

はい、お願いします。

○教育長職務代理者

ほか、何かございますか。よろしいでしょうか〔「はい」と声あり〕。

それでは、次回開催日ですが、先ほども話がありましたように、今回は8月18日金曜日、午後3時からということになります。場所はこの4階会議室になろうかと思いますが、よろしいでしょうか。よろしくお願ひいたします。

○C委員

済みません、これは予定と書いてあるんですけど、18日から変わる可能性もあるということですか、日にちですけど。

○教育総務課課長代理

決定です。

○C委員

決定ですね。わかりました。

○教育長職務代理者

それでは、その他の項目に入りますが、学校教育課長お願いします。

○学校教育課長

済みません、資料を準備しております。「児童生徒、家庭でのゲーム、テレビの長時間化に対する対応について」という2枚つづりのものです。

まず、ゲーム、テレビについての状況ということで、①、そこは不登校です。「不」が抜けております。申しわけございません。不登校児童生徒、問題行動等を起こす児童生徒について、生活を把握してみると、昼夜が逆転し、ゲームやテレビに長時間浸っている場合があると。全てではございませんけれども、そういう場合があると。

それから、佐賀県学習状況調査のアンケート結果を分析するとということで、2枚目がその状況調査の結果でございます。県の平均とそう変わりはありませんけれども、ふだんから1時間以上、長い方で4時間以上ゲームをしている児童生徒が見受けられる。学年が上がるに従って、その時間が増加をしているという傾向が見られます。

3番目に、保護者の方が働いておられて、子どもたちだけで過ごす時間が多くなって、テレビやゲームなどの時間が長くなっているのではないかと考えております。

学年が上がった段階で計画を立ててやりなさいといっても、ゲームとか楽しいものですからなかなかうまくいかないという声も聞くわけです。そこで、小学校低学年のときからゲームやテレビとのつき合い方を考えさせ、家庭、地域が共通した取り組みができないかということで、まず、2として現状把握についてということで、現在、市内小・中学校に視力の低下の状況、視力の状況を調査しているところでございます。

それから、2番目として、学習状況調査等のアンケートの分析を市の教育委員会学校教育課のほうでしたいと思っております。

それから、3番目、今後の取り組みについての検討、協議ということで、まず①として、7月に、今度、臨時校長会で児童生徒のゲームやテレビの関わり方について検討していくことの説明及び協力依頼をする予定でございます。

それから、2つ目として、市の連合PTAの会合の折に、教育長より取り組みについての説明、協力依頼をし、今後、教育委員会として何か打ち出していったほうがいいのか、それとも、スマートフォン、携帯電話の所持をしないという市連合PTAの取り組みのように、市連Pとして打ち出したほうがいいのか、教育委員さん方のそのほかでもこういうやり方があるのではないかと御意見をいただければなと思っております。

課題としては、四角枠のようなことを取り組みをしていきたいということでございます。

○教育長職務代理者

ただいまの学校教育課長さんのお話ですが、何かお尋ねになりたいことがありましたら、どうぞお願いします。

○A委員

市連Pでは、2年前にこのゲームやテレビとのつき合い方について、特に携帯電話ですね、これについては全面的に禁止しようと、あとは保護者の責任だということで強力に指導をされた経緯があるんですが、そのことについて継続をされているかどうか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

○学校教育課長

現在も継続をされております。

それから、携帯電話の使用時間とかスマートフォン、コンピューターの使用時間というのと同じようなデータがあるんですけども、その分については、県の平均よりも武雄市は下回っていますので、一定の効果があるのではないかなと考えております。

やはり保護者の方に連合PTAのほうから強い働きかけをしてもらっているということで、浸透しているのではないかなと考えているところでございます。

○教育長職務代理者

A委員、よろしいですか。

○A委員

わかりました。

○教育長職務代理者

ほか、何かございませんでしょうか。B委員さん。

○B委員

この1の②に「佐賀県学習状況調査のアンケート結果を分析すると」ということで、「1時間以上ゲームをしている児童生徒が」ということで、その規制といたしますか、何という言い方が適切かわかりませんが、規制の範囲を、例えば、ゲームを1時間未満にするとか、そういう表現にするという解釈でよろしいですか。

○学校教育課長

1時間未満にするかということも含めて、今後は検討していく必要があろうと思います。現状を見ますと、70%から80%の子どもたちは平日、小学生も中学生も1時間以上ゲーム、テレビに関わっているというような状況ですので、そこを1時間以内といっても実効性があるかどうかというようなところもございますので、時間も含めて検討しないといけないと思っています。

○B委員

このグラフは、例えば、本校5年生、これは武雄市ということだと思っておりますが、この緑色までが1時間以上です。この緑色より左側が1時間以上ということですよ。

○学校教育課長

失礼しました。はい、そうです。

OB委員

ですよね。

○学校教育課長

はい。

OB委員

なので、半分前後の人が1時間以上していると。これに対して、いわゆるどういうふうな影響があるのかというアウトプットのほうですよね、学力とか、その数値的なものが比例しているという結論を導き出すのであれば、それは打ち出すという方向を検討してもいいのではないかと思います。その数字がないままに1時間がいいか悪いかというのは、どこも判断のしようがないかなど。県より悪いから、じゃ、少なくしましょうでは親も納得しないのではないかなどと思います。いわゆる相関性があるかないかというのを、数字として出せば打ち出すことは可能かと思いますが、いかがでしょうか。

○学校教育課長

ありがとうございます。そのように分析をしたいというふうに思います。

OB委員

もし打ち出すのであれば、やはり教育委員会として分析をした結果として打ち出すので、PTAというよりも教育委員会として打ち出すべきではないか、そっちが筋ではないかなどいう気はいたします。

OA委員

先日、私のお寺で子どもを集めて宿泊を伴う寺子屋をやったんですが、ほとんどの子どもがテレビゲームを持ってきていましたね。それをちょっと借りて見ますと、内容が非常に魚を、言ってみますと餌をやらんで殺したり、あるいは植物に水をやらんで、そして、枯らしたり、そういうような薄情的なゲームが多うございまして、非常に私たちが関知していない世界の中で子どもがゲームで汚染されているなという感じをいたしました。私はやっぱりもうテレビゲームは御法度にするというぐらいの強力な指導をしていかない限りは、今の子どもたちの成長を非常に毒している状況が続いていくのではないかと。特に、バーチャルリアリティーという現実と、それから空想との境界を知らないような状況の子どもたちがふえてきている。ますますいじめ、自殺に歯どめがきかなくなってくるような状況は、私はもう緊急の課題だという感じをしているところでありまして、ここら辺のところは早急に対応していただければなという感じがいたします。

○教育長職務代理者

はい。何か御答弁ございますか。教育長、お願いします。

○教育長

県平均と比べて特別に高いというわけではない。しかし、課長が言いましたように、この

一番最初の不登校ぎみの子どもたちの生活を見ると、やっぱりもう11時、12時、1時とゲームしていて起きられないとか、朝御飯は当然入らないという、そういう例が非常に極めて多く見られるわけですね。ですから、生活の状況とゲーム自体はやっぱり家庭で買ってもらいわけですので、極めて家庭と一緒にやらないとだめだし、大きくなってからでは本当に親子げんかをしてということになりかねないということで、小学校低学年のときから家庭と一緒に、そして、一つの学校でやって成果があるだろうか。やっぱり全市的にそういう空気をつくっていくのが先じゃないかなということで課長さん方ともちょっと話をしてみたいというふうに思っているところです。

OG委員

もくろみとか狙いとしては非常にいいかなと思うんですよね。やっぱり何かの対応をしなければいけない状況だろうと思うんです。これと対になる形で、例えば、家での読書をどうするかとか、やっぱり、これテレビが長いですね、じゃ、禁止しましょう、ゲームが長い、じゃ、禁止しましょうだけでは当然終わらない問題だろうと思うんです。受け皿として何かあるのかということをやっぴり提案できるような取り組みにしていきたいなど。そうしないと、絵に描いた餅、分析だけの結果で終わる懸念もありますので、何がペアでできるかということですね。その辺のところをいろいろ他県等の事例もごさいますでしょうか、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

OF委員

本当に大きくなってからではちょっと、なかなか矯正するのが難しいと言われますように、これはもう小さい、赤ちゃんのころからの問題だと思うんですよね。スマホに子守をさせないとかという、もう10年ぐらい前から日本小児科医会だったと思うんですけれども、本当にそういったメッセージをずっと発信し続けている団体もごさいます。もっと年齢の小さなうちから親御さんがしっかりとそういったところに気をつけて子育てをしていくというところで、PTAとかだけではなくて、本当にどちらか片方が強くではなく、どちらとも親も教育のほうもしっかりと協調し合って、こういったことには対応していかなければいけないと思っております。

OD委員

1点だけ。

○教育長職務代理者

このことじゃなくて。それじゃ、ちょっとお待ちください。

じゃ、ただいま各委員さんからいろいろ御意見いただきました。この御意見を踏まえられて、今後の取り組みについて、ここに書いてありますように、臨時校長会での説明、協力依頼、また、市連Pの会合の折の取り組みについての説明、協力依頼について進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、D委員さん、どうぞ。

○D委員

タブレットを使って実施されています保護者アンケートについて、お尋ねしたいことがあります。

夏休み前ということで、子どもがタブレットを家に持って帰って保護者がアンケートに答えるというのが先日来、実施されていますが、導入が早かった旧型のタブレットですね、主に小学生低学年が使っているタブレットが、もうバッテリーというか、電源がもたず、アンケートに答えられないという状況があっていると聞いております。また、そういった経緯がございましたので、後日、紙ベースで保護者がアンケートに答えるとなったときに、そのアンケートの内容が、ほぼスマイル学習についてのことだったようで、余り小学校低学年にはまだ関係ないようなものだったとなっております。

そこでちょっと御提案と御質問なんですけれども、今後、充電のためのアダプターというのを一緒にタブレットと持って帰るといえるのかということと、もう一点が、今回のアンケートの内容とか対象学年というのが適切だったかなというふうなところも聞きたいと思っております。ちょっと無用な御負担を保護者さんに与えないようにしていきたいなと思っております。

○新たな学校づくり推進室長

御質問ありがとうございます。2点あったかと思えます。旧型、恵安製のタブレットの充電について1件あったかと思えます。

こちらについては、御指摘ありましたように、確かにバッテリーの容量と申しますか、充電がもつかもたないかというところは、もう時間的に短くなっております。御指摘ありました自宅に持って帰ったときに、バッテリー容量がなくて使えないという状況も多々あるということはお聞きしております。それに対応するために、一応バッテリーを充電するためのアダプター、こちらのほうを学校では保管庫にもう実際接続されていますので、持ち帰るためにはそれを外すといった作業が出てまいりますので、別にちょっと、余分にある分と言ったらおかしいんですが、そちらのほう準備をして学校に配付はしております。対応としましては、机の上で使う場合とか、御自宅で持ち帰りで使う場合とかに御活用くださいということでお渡ししておりますので、そういう状況の場合には活用いただけるものと思っております。

もう一点、アンケートについてですが、低学年のスマイル学習についてのアンケートといったところでの対応と、その内容でございますが、昨年までは低学年、小学校2年生から国語が実際始まるわけですが、小学校2年生からのスマイル学習のアンケートに対する内容は盛り込んでおりませんでした。実際、今年度から小学校2年生から国語のスマイル学習を実施しますので、一旦このスマイル学習の国語が、国語の内容での文言とか、そういったものを2年生、3年生、4年生の対象学年だけではなくて、それ以外、5年、6年生も振り返

りとか、そういったものに使うために作成しているというところの意図もございますので、実際2年生、3年生、4年生が必ずその時点で使うかというところではありません。ただ、使った状況もございますので、そういったところで2年生からをちょっと対象に今回からさせていただいている次第です。そういった内容で、学校には御説明申し上げているものの、やはりなかなかそちらのほうが進透できていないといった部分ではおわび申し上げたいと思っております。

○D委員

せっかくのアンケートなので、いい活用ができたかなと思います。

○教育長職務代理者

あと何か委員さんのほうから。B委員さん、どうぞ。

○B委員

夏休みに入りますが、先生方のICTに関する研修計画等がもし計画されておるならば、教えていただきたいのですが。

○新たな学校づくり推進室長

ICTに係る全体の研修ということとは別に、デジタル教科書、教育長のほうからも報告がありましたが、デジタル教科書等の活用、これにもあわせてなんですが、ICTの研修とあわせて8月7日と8日、それから、10日の日、この3日間で実施をするように計画しております。対象はもちろん、小学校、中学校の先生方、それから、支援員の方を対象としてICTを活用した機器的な説明であったりとか、中に入っておりますソフト的な説明、それから、先ほど申しましたデジタル教科書、この利用に関しての研修といったところも最終日、10日の日になるんですが、デジタル教科書の分は10日の日含めて、その3日間で検証を予定しているところです。

あわせて、今回、小学校4年生と中学校3学年のタブレットの更新をする準備として夏休みに作業をしているわけですが、この運用を9月から開始します。その運用前に、先ほど申しました対象学年の先生方に対して、もちろん支援員の方も含めてなんですが、こちらも8月の、日程的にはまだ今詰めている段階ですので、8月の終わり、終盤のほうですね、こちらのあたりで研修会を設けていくといったことで計画しております。

○教育長職務代理者

ほか、何か委員さんのほうから御質問とか御提案とかございますか〔「なし」と声あり〕。

事務局のほうからは、もうあとはないですか。

○教育長

1つだけお知らせしておきます。

きのう付でALTさんが3名ですね、ALTさんはこの7月、8月、この時期に交代なんですが、山内におられたエイドリアン先生ですね、この方はセバストポールから来られてい

ます。それから、キアラさんという女性の方はオーストラリアの人で、戻られます。2年。もう一人は、スティーブンさんは1年で、アメリカ・フロリダに帰られるということで交代になりました。

新しい方が決まったらまた紹介いたします。

○教育長職務代理者

それじゃ、あとはございませんか〔「なし」と声あり〕。

それでは、ないようでございますので、これで終わりたいと思いますが、あすから夏休みに入ります。いろいろと大人と子どもも、また行動範囲が広がってまいります。どうぞ安全と健康に気をつけて、今後とも、取り組んでいただきたいというふうに思っております。

夏休み等も無事に、無事故で、安全に効果のある活動に終わりますように祈念しております。

そして、教育委員会の委員の皆様、また、教育委員会事務局の皆さん方も、最初言いましたように、ことしは梅雨も明けまして猛暑日が続くようになっております。どうぞ体調管理、健康管理には十分注意されまして、この暑い夏を乗り切っていただきたいというふうに思っております。

これで7月の定例教育委員会を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

午後4時20分 閉会